

# 連続動作の副詞的成分

宮城 信

キーワード：連続動作、修飾、副詞的修飾成分、くりかえし、次々に

## 要旨

日本語の連続動作(いわゆる反復を含む)表現は、repetition や succession などの下位タイプを持っている。副詞的成分は、被修飾部に対して補助的な成分として扱われてきたが、連続動作の意味解釈において重要な役割を担っていることが分かった。連続動作の表現は、修飾成分の意味概念と被修飾部の解釈が相補的に支え合って成立している。本稿では、連続動作に関わる副詞的成分と被修飾成分それについて考察し、その意味と機能分担を明らかにした。また、これまでパラレルに位置づけられてきた repetition と succession が異なるレベルの単位動作で成り立っていることを明らかにした。これらの考察をうけて、連続動作に関わる副詞的成分の機能が(修飾)限定だけではなく新たな意味を付け加えていることから、「修飾すること」の意味の再検討の必要性を主張する。

## 0. はじめに

次のような副詞的修飾成分の有無の違いがある例を比較すると、共起しない例は動作の回数性を表せないが、共起している例は動作の連続生起を表している。

- (1) その記事を読む。／ その記事をくりかえし読む。
- (2) 先生が生徒達を呼び出す。／先生が次々に生徒達を呼び出す。

このように副詞的修飾成分(以降“副詞的成分”とする)「くりかえし」や「次々に」は、被修飾成分(以降“動詞句部分”とする)の表しうる意味に反しない限り、連続生起の意味を付け加える機能がある。ただし、どのような連続動作を表せるかは、動詞句部分の特性(素性)によって決まる。本稿では、それぞれの機能分担を明らかにする。本稿の構成は次の通りである。1節は先行研究の整理、2節は動詞句部分についての単位動作と動詞の素性の考察、3節は修飾成分である副詞的成分と連続動作についての考察、4節は連続動作のアスペクト形式と副詞的成分の共起関係についての考察、最後に5節で本稿での考察をまとめるとある。

## 1. 連続動作に関する先行研究

### 1.1. 先行研究における連続動作の位置づけ

本稿で扱う連続動作とは、いわゆる反復動作の表現である。アスペクト的側面からの分析は工藤 1995 などに詳しい。本稿で扱う連続動作は「そのドアをくりかえし叩く／叩いている」のようにアスペクト対立を有しているので、工藤 1995 の分類でいえば一回性・多回性の運動に含まれるということになる<sup>1)</sup>。ただし、同一の動作主体や抽象化された一般名詞による同一動作の連續生起という事態以外にも、複数の動作主体による入れ替えを含む事態も考察の対象とするので、本稿で扱う対象を単純に反復相の一バリアントには位置づけられない。これに対して、副詞的成分との関わりから連続動作を分析した矢澤 1985 では、連続動作を三つの修飾の階層に対応させてそれぞれ違ったレベルのものとして捉えている。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| (3) a. 連続動作【動作相のレベル】 | 「グルグル回ス」   |
| b. 連続生起【進行相のレベル】     | 「次々ト倒レル」   |
| c. 習慣(存在反復)【存在相のレベル】 | 「イツモ置イテアル」 |

(矢澤 1985 : p.79)

本稿で考察の対象とする連続動作は、ほぼ(3a)連続動作と(3b)連続生起に相当する。本稿で扱う連続動作は、アスペクトの側面からの位置づけより修飾の階層に対応させた副詞的成分との関わりからの位置づけのほうが包括的に捉えられる。

### 1.2. 連続動作の下位タイプ

次に、先行研究が連続動作をどのように分析してきたかを整理する。Kuno 1970において、進行的動作(progressive form)に continuation, repetition, succession という下位タイプが、それぞれ次のように規定される。

\*1 工藤 1995 によれば、アスペクト的特性から見た場合、一回性・多回性動作と反復性動作には次のような対立があるという。(p.160)

一回性・多回性動作(テンス対立・有／アスペクト対立・有)

←→反復性動作(テンス対立・有／アスペクト対立・中和)

- (4) a. Continuation of an action without interruption.

He is sleeping now.

- b. Repetition of an action by the same agent(s).

I am reading the Bible more and more often.

- c. Succession of an action by different agents<sup>\*2</sup>.

People are arriving now.

(Kuno 1970 : p.81)

本稿でいう連続動作とは、(4b) repetition (of an action) や (4c) succession (of an action) にほぼ相当する。加えて、矢澤 1986 で規定された次のような条件を満たす場合、つまり、単位動作の連続と解釈される場合に連続動作とする。

- (5) a. その内に反復の単位となる動作・作用(これを単位動作と呼ぶ)を表す動詞もしくは動詞句を含むこと  
 b. その単位動作が継起的に、つまり時間軸にそってくりかえし行われること

(矢澤 1986 : p.73)

矢澤 1986, 1987, 2000 は、連続動作を副詞的成分との関わりから考察し、矢澤 1986 では、日本語の連続動作は Kuno 1970 の分類に次のように対応するとする<sup>\*3</sup>。

- (6) a. repetition : 同じ主体の同じ対象への動作・作用が連続して実現すること  
 「太郎がくりかえしドアを開ける」  
 b. succession : 主体または対象の異なる動作・作用が連続して実現すること

\*2 Kuno 1970 の最初に示される分類では、動作主体が複数の場合だけを succession とするが、論文中では動作主体か対象のいずれかが複数の場合にも succession に分類している。

\*3 矢澤 2000 では、連続的動作の解釈の過程について次のように述べられている。

この複数動作の展開には、(略)「次々と(に)」「続々と」「順番に」などによって、動作主体や動作対象などに複数性を要求して、連続化を図るものと、(略)「繰り返し」「重ねて」などによって、同一主体の同一対象に対する同一の動作を複数回要求して、連続化を図るものとがある(Kuno 1970 では、前者を succession、後者を repetition と呼ぶ)。(矢澤 2000 : p.222)

### 「太郎が次々にドアを開ける」

#### 1.3. 連続動作と副詞的成分

矢澤 1986 では、共起する副詞的成分から連続動作の位置づけを試みる。連続動作を修飾する副詞的成分の機能として「それら(「次々に」、「順番に」などの副詞的成分：筆者注)が修飾限定する動詞句の完結性を明示するとともに、その連続動作の進展具合を表すのである」(p.84)と述べ、また、repetition や succession を修飾するそれぞれの副詞的成分は連続動作の下位タイプを決定するとする。

- (7) [repetition を限定する副詞]：くりかえし、何度も、など
- (8) [succession を限定する副詞]：次々に、順番に、一人一人、など

先行研究で指摘されるように、「くりかえし」などの副詞的成分と「次々に」などの副詞的成分にはそれぞれ共起制限がある。

- (9) 太郎がそのドアを |くりかえし／??次々に| 叩く。
- (10) 村人が |??くりかえし／次々に| 死ぬ。

このような制限は動詞句部分の意味と副詞的成分の意味の不整合に起因しており、Kuno1970 で指摘されるように、名詞句の複数性や動詞の素性に密接に関連している。ただし、日本語は名詞の(複)数性がかならずしも形態的に明示されるわけではない。そのため参与成分<sup>4</sup>だけでは、名詞の複数性に依存する場合の動作の複数回生起の解釈は明確に規定できない。「くりかえし」や「次々に」が共起する例は、連続動作と解釈される。矢澤 1987 で指摘されるように副詞的成分が連続動作を規定するのだとすれば、これらの副詞的成分は連続動作解釈の不十分さを補う機能を持つと考えられる。

\*4 本稿でいう「参与成分」とは、行為者、受益者、動作対象、経験者などの人(物)名詞句をさす。また、このような成分とは別に複数性を持つ場所や時間を表す成分の入れ替えが参与成分の入れ替え相当として代替することもある。矢澤 1987 にも「旅館の三つの露天風呂に次々と入った」(p.17)のような例が succession の例として示されている。

## 2. 連続動作の下位タイプと単位動作

### 2.1. 動詞の素性と連続動作の下位タイプ

本節では動詞の素性と連続動作の対応関係を考察していく。便宜上、*repetition* と *succession* を明確に区別するために副詞的成分が共起した例を用いる。副詞的成分の共起条件は Kuno1970 で示された動詞の素性による分析を整理した矢澤 1987(p.7) がある。この条件から動詞の素性についての部分を抽出すると次のようになる。

- (11) *repetition* の動詞の素性 : *repeatable* であること
- (12) *succession* の動詞の素性 : ①(対象が複数の場合)特になし  
②(動作主体が複数の場合)*destructive* でないこと

*succession* として解釈するには、(12 ①)の条件を満たすか(12 ②)を満たせばよい。問題としたいのは同じ連続動作であるのに *repetition* の解釈では [+repeatable] を要求し *succession* の解釈ではかならずしも要求されないということである。本節では、*repeatable* と *destructive* が、連続動作の解釈にどのように関わっているのかを考える。

まず、*repeatable* という素性については、Kuno1970 では *repetition* の解釈が可能な場合、その動詞は [+repeatable] の素性を持つというようにしか述べられていない。どのような動詞がこの素性を持つのか考えてみると、典型的には「ドアをくりかえし叩く」(叩く)などの完結性を持つ動作動詞であろう。加えて、「ドアをくりかえし開ける」(開ける)や「階段をくりかえし上る」(上る)のような(位置)変化動詞の一部である。これに対して、「??その時計をくりかえし壊す」や「??太郎がその事実をくりかえし知る」が許容されないので、非可逆的な変化動詞や知覚動詞などは含まない。よって、*repeatable* という素性を取り敢えず、次のように規定する。

- (13) *repeatable* の規定(第一案) :
- 非変化または可逆的な変化を及ぼす同一のはたらきかけ<sup>\*5</sup> を再度行える性質

---

\*5 本稿では、他動詞以外にも、自動詞や再起動詞、その他明確な行為の対象を持たない動詞について、便宜上統一して「はたらきかけ」と呼ぶ。

[+repeatable] を要求する repetition は、「可逆的な<sup>\*6</sup> はたらきかけの連續生起」を表していると考えられる。言い換えれば、対象に再度同一のはたらきかけが可能であることを条件としていて、動詞の repeatable という素性の有無ははたらきかけ以前の状態に戻すことができるかという点で対立している。ただし、可逆性がないと考えられる例「生徒達が、次々にその理論を理解する([-repeatable])」では、対象がなんら変化を被っていない。このことから、要求される可逆性は、動作主体の側に関する素性であると考えられる。

次に、destructive という素性について考える。[+destructive] という素性を持つ動詞は(言葉通りに捉えれば)動作主体または対象の破壊を表すが、連続動作に関していえば、「(その時計を)壊す」のような対象が再度はたらきかけを受けられないほど変化しきってしまうことを表している。

(14) destructive の規定(第一案) :

再度同一のはたらきかけの対象になり得ないほど完全に変化させる性質

動詞レベルで言えば、主体変化に関わる可逆性を保証するのが repeatable であり、対象変化に関わる可逆性を保証するのが destructive ということになる。二つの素性が複合的に関わっていて [+repeatable] を持つ動詞と [+destructive] を持つ動詞は、同一のはたらきかけを同一の対象で再現できるかという点で対称的である。

(15) [repeatable] : 主体をはたらきかけ以前の状態に戻すことができるか  
[+repeatable] : できる←→できない : [-repeatable]

(16) [destructive] : 対象を同じ対象に選ぶことができるか  
[-destructive] : できる←→できない : [+destructive]

ここまで repeatable と destructive についての考察を次のようにまとめると。

---

\*6 注意しなくてはならないのは、「壊す」(+destructive) は対象側の可逆性、「知る」(-repeatable) は動作主体側の可逆性に関する素性を持っているということである。この二つは、非可逆的な変化を表す素性であるという点において共通性を持つ。

- (17) 動詞の素性 *repeatable* は、主体側の可逆性に関する素性であり、*destructive* は、対象側の可逆性に関する素性である。二つの素性の有無は、同一対象に対するはたらきかけを再度行えるかという点で対称的な関係にある。

## 2.2. 連続動作の下位タイプと単位動作

### 2.2.1. “repetition” と単位動作

*repetition* と *succession* は、それぞれどのような単位動作を持つ連続動作なのであるか。単位動作については、矢澤 1986 の規定に従い「(連続動作の：筆者注)その内に反復の単位となる動作・作用(これを単位動作と呼ぶ)」(p.73)とする。2.1.で述べたように、*repetition* は「同一のはたらきかけの連続生起」を表している。以下、*repetition* を単位動作との関わりから考察していく。

- (18) 太郎がくりかえしそのドアを叩く。(可逆的なはたらきかけ)

*repetition* の単位動作はどのように捉えられるのであるか。矢澤 1987 によれば、(18)の単位動作は「そのドアを叩く」ということになる<sup>7</sup>。多くの場合 *repetition* が非変化動詞または可逆的な変化動詞<sup>8</sup>を単位動作としているのは、同一の動作主体からの(同一の対象に対する)同一のはたらきかけの連続生起を表すためである。重要なことは動作主体や対象が非可逆的な変化を被らないことである。このことから *repetition* に要求される素性は [+repeatable] と [-destructive] であることが分かる<sup>9</sup>。

---

\*7 矢澤 1987 に *succession* の単位動作に関する指摘があり、*repetition* にも敷衍し考える。

動作主や対象の交替は、反復する単位動作に対象が含まれるか否か、つまり、対象を含んだ「三郎を殴る」という単位動作を「太郎と次郎」が連続して行う場合は、動作主の交替が表され、対象を含まない「殴る」という単位動作を太郎が「三郎と四郎」に連続して及ぼす場合は対象の交替が表されるのである。(p.10)

\*8 便宜上、非変化または可逆的な変化を及ぼすはたらきかけを「可逆的なはたらきかけ」と呼び、同様に、変化の可逆性を「可逆性」と呼ぶ場合がある。

\*9 Kuno 1970 では、*repetition* の解釈に必要な素性を [+repeatable] とし、明確に示されてはいないが [-destructive] を前提としているようである。本稿で示したとおり *repeatable* と *destructive* は主体と対象に関する別な素性なのでそれぞれ条件に規定する必要がある。

気を付けなければならないのは、先に示した(11)(12)の条件は連続動作の成立条件ではなく副詞的成分が共起するための条件であるということである。後に述べるが「くりかえし」で修飾される連続動作はからずしも repetition ではない。ところで、repetition は単位動作に可逆性を要求するわけであるから、(19a)のような位置変化動詞述語文の方が(19b)のような状態変化動詞述語文より許容されやすい。また(20a)(20b)の比較から、状態変化動詞述語文でも(20a)のように完全な変化の結果が明示されない例のほうが許容されやすい。

- (19) a. 花瓶をくりかえし机にのせる。  
b.??その鍋の水をくりかえし蒸発させる。
- (20) a. その肉を火が通るまでくりかえし焼く。  
b.??その肉を火が通るまでくりかえし焼き上げる。

当然可逆的な変化動詞を単位動作とする repetition の場合、単位動作の中に「元の状態に戻す」という動作が含まれている方が許容度は高く、(21a, b)に比べて(22a, b)のほうが許容されやすい。

- (21) a. そのドアをくりかえし開ける。  
b. 子供がハシゴをくりかえし上る。
- (22) a. そのドアをくりかえし開け閉めする。  
b. 子供がハシゴをくりかえし上り下りする。

ここまで考察から、repetition は、次のように規定できる。

- (23) repetition の規定：① 同一動作主体の(対象がある場合には同一対象に対する)はたらきかけの連続生起  
② 要求される素性は可逆性([+repeatable], [-destructive])

また、次の例は参与成分の入れ替えがあるが、動作主体のはたらきかけとしては繰り返しであるので、「くりかえし」とも共起しやすい。詳しくは 3.3.で考察する。

- (24) a. 飛んでくる球を |くりかえし／次々に| 打ち返す。  
b. 部下が持ってくる書類に |くりかえし／次々に| 判を押す。

### 2.2.2. “succession”と単位動作

次に、*succession*について見ていく。すでに2.1.で述べたように、動作主体入れ替え型 *succession* か対象入れ替え型 *succession*<sup>\*10</sup> かで要求される条件に違いがあり、動作主体入れ替え型 *succession*(以降、便宜上それぞれ“主体入れ替え型”“対象入れ替え型”と呼ぶことにする)は [-destructive] を要求することを述べた。*destructive* は対象に関わる素性であるので、主体入れ替え型が表しているのは、「同一の対象に対する同一のはたらきかけ」の連続生起である。主体に関する素性と対象に関する素性を混同しないように *repeatable* と *destructive* の規定を次のように修正する。

(25) *repeatable* の規定(第2案)：同一の動作主体が同一のはたらきかけを再度行なうことができる性質

(26) *destructive* の規定(第2案)：同一の対象が同一のはたらきかけを再度受けることができる性質

主体入れ替え型は、主体が入れ替わるため *repeatable* については無関心であるが、「(複数の主体からの)同一の対象に対する同一のはたらきかけ」であるので *repetition* と同様に [-destructive] を条件としている。つまり、*repetition* と主体入替え型は、はたらきかけに「対象の非変化もしくは可逆的な変化」という素性を要求しているのである。ここまで *repetition* と主体入れ替え型が共に [-destructive] という素性を要求する共通性を確認してきたが、単位動作という視点から見た場合、*repetition* に近いのは主体入れ替え型ではなく、むしろ対象入替え型であると考えられる。次の例を見られたい。

(27) a. 太郎がくりかえしその風呂に入る。[自動詞 *repetition*]

b. 太郎が次々にいろいろな風呂に入る。[自動詞参与成分入替え型]

---

\*10 動作主体入れ替え型 *succession* とは「村人が次々に村長を殴る」のような例、対象入れ替え型 *succession* とは「村長が次々に村人を殴る」のような例である。また、注4 あげた「旅館の三つの露天風呂に次々と入る」や「その旗を学校中いろいろな場所に次々に立ててみる」のような例は、対象入れ替え型の *succession* と同様の振る舞いをするようである。

- c. 村人が次々にその風呂に入る。[自動詞主体入替え型]
- (28) a. 太郎がくりかえしその手玉を摘む。[他動詞 repetition]
- b. 太郎が次々にお手玉を摘む。[他動詞対象入替え型]
  - c. 村人が次々にそのお手玉を摘む。[他動詞主体入替え型]
- (29) a. 太郎がくりかえし次郎を物置に閉じこめる。[他動詞 repetition]
- b. 太郎が次々に村人を物置に閉じこめる。[他動詞対象入替え型]
  - c. 村人が次々に次郎を物置に閉じこめる。[他動詞主体入替え型]

まず、(27a-c)を見てみると、(27a,b)は主体が次の動作に移る前に現在のはたらきかけ(「(風呂に入る」)を解除しなくてはならない<sup>\*11</sup>という意味的な制約があることが分かる。このような制約は(27a, b)が、主体のはたらきかけの連続生起を表しているからであると考えられる。今度は(28a-c)を見てみると、はたらきかけの解除が必要なのは(28a)だけである<sup>\*12</sup>。つまり、repetition と移動に関わる動詞が単位動作で主体入れ替え型ではない succession は、はたらきかけの解除が要求されるということである。このようなことからも、repetition と対象入れ替え型の succession は主体のはたらきかけの連続生起を表していて、対象入れ替え型は特定のタイプの動詞が単位動作になった場合、はたらきかけの解除という意味的な制約がかされるのである<sup>\*13</sup>。ところで(29a, c)の例は、閉じ込められた次郎を物置から出さなくてはならない(対象をはたらきかけ以前の状態に戻さなくてはならない)という制約がある。ただし、閉じこめた人とは別な人が次郎を部屋から出してもよいので「主体のはたらきかけの解除」ではなく「対象の変化の解除」に関わる意味的制約である。これ

\*11 例えば(27a, b)は、太郎が一つ目の風呂に入った後、次の風呂に行く前に現在入っている風呂から出なくてはならない(はたらきかけの解除)という制約がある。これに対して、(27c)ではある村人が風呂を出る前に次の村人が同じ風呂に入ってくる解釈も許容される。よって(27c)は、はたらきかけの解除については無関心であると考えられる。

\*12 (28b)は、はたらきかけの解除なしに継起的に複数のお手玉を摘み上げるという解釈が出来るし、(28c)は、複数の村人が一つのお手玉を同時に摘むという解釈ができる。

\*13 repetition と対象入れ替え型は共に主体のはたらきかけの連続生起を表しているが、次のはたらきかけに移る時に主体にはたらきかけの解除を要求するのは repetition の特徴であると考えられる。ただし succession でも動詞のタイプによっては解除を要求する場合があるので、同様に主体のはたらきかけに関わる制約であることが分かる。

に対して(29b)のような対象入れ替え型はこの制約に無関心である。このような違いから本稿では、*repetition* と対象入れ替え型とに共通するは「主体のはたらきかけの連続生起」を表していることで、主体入れ替え型と共通するのは「対象の変化の解除」を条件としていることである。ここまで考察を次のようにまとめる。

- (30) ① *repetition* は、次のはたらきかけに移る前に現在のはたらきかけを解除しなくてはならない  
 ② 対象入れ替え型 *succession* は、単位動作が主体に関わる変化(主に位置変化)である場合、次のはたらきかけに移る前に現在のはたらきかけを解除しなくてはならない

これに対して主体のはたらきかけの解除に無関心な主体入替え型は、複数の主体同士は直接に関連しない独立した同様な事態の生起を一つの連続的なまとまりとして捉えているのである。では、主体入れ替え型は、どのような単位動作を持つと考えられるのであろうか。本稿では、主体入れ替え型は、より大きな動作単位、「同様な事態」の連続生起であると考える。「同様な事態」とは、参与成分の一部が入れ替わったものであることが多い。複雑な参与成分の入替えを含む事態は、たとえ同一のはたらきかけでも「同様な事態」と捉えられず単位動作とは解釈しにくい。

- (31) 太郎が花子を殴り、次郎が良枝を殴った。[主体と対象の複雑な入れ替え]  
 ≠太郎と次郎が次々に花子と良枝を殴った。

ただし、主体と対象が所有関係などの強い関係を持つ場合、複雑な参与成分の入替えを連続動作として表現できる場合がある。

- (32) 母親達が次々に自分の子供を抱き上げる。

ここまで考察から、単位動作としての「同様な事態」を次のように規定する。

- (33) 同様な事態：  
 ある部分について入れ替わる参与成分以外の部分で共通性を持つ事態

同様に、*succession* を次のように規定する。

- (34) *succession* の規定：① 主体入替え型は、入れ替わる参与成分以外の部分で共通性を持つ「同様な事態」の連續生起  
② 対象入替え型は、入れ替わる参与成分に対する「同一主体からの同一のはたらきかけ」の連續生起

### 2.3. 単位動作のタイプから見た対応関係

ここまで *repetition* と *succession* それぞれについて考察してきたが、連続動作という視点から出来るだけ統一的な分析を試みる。

まず、複数の素性の共存可能性について考えていく。次のような例は、[+repeatable] と [+destructive] という素性を持っているように思われる。

- (35) 黒板の字をくりかえし消す。

(35) は、例全体で見れば、動作主体側は [+repeatable] を持ち、対象側は [+destructive] を持つ。ただし動詞「消す」だけを見れば、その素性は [+destructive]（対象の完全な変化または消滅）であり、かならずしも [-repeatable] を含意していない。(35) では、複数回生起の解釈を抑制しない主体のはたらきかけが「くりかえし」による修飾をうけ、連続動作を表しているのである。このような例から考えると、連続動作全体の素性は動詞の素性だけでは完全に決まらない。また、少なくとも文のレベルの解釈では [+repeatable] と [+destructive] という素性は相互排除しない。

次に「可逆性」について考えて見よう。*repetition* と対象入れ替え型が「はたらきかけの連續生起」で、主体入れ替え型が「同様な事態の連續生起」であるとすれば、2.2.2.で述べた主体入替え型が [-destructive] を条件とすることは、*repetition* が [+repeatable] を条件とする動機に等しい。「同一のはたらきかけを再度行うことができるか」という要求がまさに可逆性である。ただし、このような要求の可否は、動詞の素性だけでは決定されない場合がある。

- (36) a. ??生徒達が次々に花子と同時にその英単語を覚える。  
b. (すぐに忘れてしまうので)太郎はくりかえしその英単語を覚える。

(36a, b) の「覚える」は対象変化を含意しないので [+destructive] ではない。(36a) は、主体入れ替え型の条件を満たしているが、参与成分によって許容されにくくなっている。また(36b)は、[-repeatable] の動詞が *repetition* のとして許容されている。

よって、文のレベルで見た可逆性の有無は、文脈や参与成分に大きく依存していることが分かる。また動詞の素性では二つに分かたれるが、動作が反復的に起こりうるかという視点から見れば、要求の本質は同じであり、本稿では、可逆性の有無について動詞句のレベルでの「再動作性」という一つの素性に統合しようと思う。

- (37) 動詞句の再動作性：動作主体<sup>\*14</sup> が(ある場合は、同一の対象に対して)同一のはたらきかけを再度行えるかどうかに関する性質

次に、連続動作の下位タイプの共通性と対応関係を整理する。再動作性を取り入れ、repetition と succession の条件を次のように整理する。

- (38) repetition の条件：

同一の主体によるはたらきかけが再動作性を持たなければならぬ

- (39) succession の条件：

- a. [主体入れ替え型]

はたらきかけが再動作性を持たなくてはならない

- b. [対象入れ替え型]

ほぼ制限がない

ここまで考察から連続動作は異なるレベルを単位動作とする場合があることが分かった。連続動作の下位タイプを次のように規定し、その関係を位置づける。

- (40) a. repetition は、「同一のはたらきかけ」の連続生起である

- a. succession は、「同様な事態」または「同一のはたらきかけ」の連続生起である

---

\*14 注意したいのは、同一動作主体としてはいない点である。例えば、Kuno1970 などで [-repeatable] とされる「知り合う」などの動詞を使った「生徒達が次々に中川先生と知り合う」のような例では、主体がそれぞれ(同一の)中川先生と「知り合う」という事態の連続生起を表しており、事態のレベルでは再動作性(可逆性)を持つと考える。

## (41) [単位動作から見た repetition と succession の対応関係]

	はたらきかけの連続	事態の連続
repetition	同一主体同一対象型	(同一主体型 <sup>*15</sup> )
succession	対象入れ替え型	主体入れ替え型

## 3. 副詞的成分と連続動作の動作単位

## 3.1. 連続動作を修飾する副詞的成分「くりかえし」

本節では、副詞的成分から連続動作を考察する。修飾関係が成立するためには、意味概念との整合性が必要である。(連続動作に関わる) 副詞的成分の修飾の意味概念<sup>\*16</sup>を次のように規定する。

## (42) 連続動作に関わる副詞的成分の修飾の意味概念：

被修飾句全体またはある部分に対して、新たな意味を付け加え、顕在化する機能の集合

すでに示したように、次のような「くりかえし」と共起する連続動作の表現は、動詞句部分単独では、同様な連続動作を表せない。

## (43) その記事を読む。／ その記事をくりかえし読む。 (= (1))

2 節では、動詞句部分から見た連続動作の意味を考察した。もちろん連続動作の

\*15 本稿で詳しく扱う余裕がなかったが、repetition の中にもはたらきかけレベルでの連続生起というより、事態レベルでの連続生起と捉えた方がよい例もある。例えば、「太郎がくりかえし家を尋ねてくる」のような例はここに分類されるかもしれない。ここでは、例の指摘にとどめておく。

\*16 ただし、付け加えられる新たな意味は、被修飾句の表す意味との間に整合性がなくてはならない。石神 1977 の示す〈内論理構造〉などの概念が参考になるが、本稿で扱う副詞的成分による修飾の機能は、新たな意味の付け加え・顕在化も含んでいて、被修飾句の可能性の中からの(修飾)限定だけであるとは捉えていない。

表現において副詞的成分の意味概念によって支えられている部分は大きい。「くりかえし」による修飾の機能の一つは、被修飾部の動作を連続化することである。また、次のような共起制限があることから、参与成分の入れ替えを許容しない。

(44) ??昔の友人が年ごとにくりかえし亡くなっていく。

よって、「くりかえし」の修飾の意味概念を次のように規定する。

(45) 「くりかえし」の修飾の意味概念(第1案)：

同一の動作主体による同一対象に対する同一の動作の連続生起

### 3.2. 連続動作を修飾する副詞的成分「次々に」

*succession* と共に起する副詞的成分「次々に」はどのような機能を持つのであろうか。「くりかえし」と同様に動詞句部分は、単独では連続動作を表せない<sup>\*17</sup>。よって、「次々に」は被修飾部の動作を連続化し、加えて参与成分の入れ替えを明示する機能があると考える。また「次々に」は、ある成分の入れ替えについて機能するが、2.2.2で見たように複雑な入れ替えについては十分に表現しきれない。このような考察から、「次々に」の修飾の意味概念を次のように規定する。

(46) 「次々に」の修飾の意味概念(第1案)：

連続生起する参与成分の入れ替え

### 3.3. 連続動作を修飾する副詞的成分の交替可能性

多くの先行研究では「くりかえし」や「次々と」は、参与成分の入れ替えの有無について、相補的に機能分担していると考えられてきた。しかしながら、連続動作の下位タイプと副詞的成分のタイプはかならずしも相互独占的に対応しているわけではない。次の例は、「次々に」で修飾されやすい例であるが、「くりかえし」に言い換えることもできる。

---

\*17 先生が次々に生徒達を呼び出す[動作の連続生起]

≠ 先生が生徒達を呼び出す[一回性の動作]のような例である。

- (47) 北野監督はその作品によって様々な賞を「次々に→くりかえし」獲得した。  
〔「賞」が入れ替わり〕

(48) その男は違法な商品を不特定多数の客に「次々に→くりかえし」販売し、一財産築いた。〔「客」が入れ替わり〕

(49) その村の住人は宗教団体や似たような集団による奇妙な事件に「次々に→くりかえし」遭遇した。〔「集団」が入れ替わり〕

これに対して、次にあげる例は、同様に「次々に」で修飾されやすい例であるが、「くりかえし」への言い換えが許容されにくい。

- (50) 真っ青な空に、子とも達自作のタコが [次々と→??くりかえし] 舞い上がった。[「自作のタコ」が入れ替わり]

(51) 商店街の店が [次々に→??くりかえし] 戸締まりを始めた。[「商店街の店」が入れ替わり]

(52) 今年になって、小学校の同級生が [次々に→??くりかえし] 亡くなった。[「小学校の同級生」が入れ替わり]

確かに連続動作の下位タイプの判定には、共起する副詞的成分が一応の目安になるが、相互独占的に完全な対応関係を持つわけではない。

### 3.4. 副詞的成分と連続動作の共起関係

本節では 3.3.で見たような副詞的成分が入替え可能な連続動作について、どのような条件が関わってくるのかを考察する。次の例を見られたい。



(53b)は「くりかえし」「次々に」共に共起できそうだが、(53c)は「くりかえし」が共起しにくい。共起制限の違いは、(53a, b)には「くりかえし」で修飾可能な共通部分があり、(53c)にはそれがないからであると考えられる。このような考察は 2.3.

で示した repetition と対象入替え型 succession が共に主体のはたらきかけの連続生起を表しているという分析とも符合する。これに対して(53c)のような「同様な事態」を単位動作とする主体入れ替え型の succession は、「くりかえし」による修飾を許容しない。

副詞的成分による修飾の機能とは、意味概念との照合によって連続動作のある部分を取り上げそれを明示することである。つまり、succession の連続動作を「くりかえし」で修飾することは、succession という事態の中から repetition に近い部分、「同一の動作主体による同一のはたらきかけ」を明示的に取り上げるという操作であると考えられる。よって「くりかえし」による修飾が同一対象に対するはたらきかけをかならずしも要求していないと考え、すでに示した「くりかえし」の修飾の意味概念を次のように修正する。

#### (54) 「くりかえし」の修飾の意味概念(第2案)：

同一の動作主体による同一の動作の連続生起

「くりかえし」による修飾が repetition の特徴((24)を参照)をすべて表しているのではない。「くりかえし」が共起した repetition が表わす「対象の入れ替えがない」という特徴は、「くりかえし」ではなく、動詞句部分によって保証されていると考えられる。

## 4. 副詞的成分とアスペクト形式

### 4.1. 連続動作に関する副詞的成分と「～ハジメル」形

本節では、連続動作に関する副詞的成分と「～ハジメル」形との共起制限について考察する。「次々に(と)」は、「～ハジメル」形と共起できる<sup>\*18</sup>。

#### (55) 四月十二日、朝の陽光が暖かさをふり撒きはじめるのを合図にしたかのよ

---

\*18 副詞的成分とアスペクト形式「～ハジメル」との共起関係についての先行研究に具2000 がある。呉論文は、「いきなり」「にわかに」などの突発性を表す修飾成分や「次第に」「徐々に」などの漸進的な変化を表す修飾成分と「～始める・～出す」との共起関係について考察し、「次々に」が「～ハジメル」形を修飾しやすいことも指摘している。

うに、トルコ軍の砲口が次々と火を吹きはじめた。(コン)

これらの連続動作が表しているのは単一動作内の状態の進展ではなく、動作の連續生起である。これに対して、「くりかえし」は「～ハジメル」形と共に起しにくい。

(56) ??太郎がそのドアをくりかえし叩きはじめる<sup>\*19</sup>。

(57) ??太郎が階段をくりかえし上り下りはじめる。

吳 2000 は、「ハジメル／ダス」の用法を分析して、「(「ハジメル／ダス」形は：筆者注)「歩く」「走る」「働く」動作の具有する生起相を「開始」という側面から特示する働きをする。言い換えれば、これは「歩く」「走る」「働く」の動作の開始の局面を取り立てているとも解釈される。」(p.3)という機能を持つとする。このような指摘からも、「～ハジメル」形は、開始の局面に着目した表現であることが分かる。「～ハジメル」形が「くりかえし」と共起しにくいのは、同一のはたらきかけの連續生起をなんらかの開始の局面として捉えにくいかからであると考えられる。これに対して、「次々に」は、参与成分の入れ替えを開始の局面と捉えやすい。

(58) a. (10 時に)生徒達がプールに次々に飛び込みはじめた。

b. ??(10 時に)太郎がプールにくりかえし飛び込みはじめた。

#### 4.2. 連続動作に関する副詞的成分と「～テイク／テクル」形式

同様に連続動作に関する副詞的成分は、「～テイク／テクル」形式とも共起制限がある。先行研究では、「～テイク／テクル」を移動形式とアスペクト形式に分類する<sup>\*20</sup>。「～テイク／テクル」の基本的な意味は進行であるが、動作の内部に進行が読みにくい場合、「～テイク／テクル」形式は、動作の複数回生起によって進行の意味を表す。また、内部進行の解釈は外的要因による複数回解釈を抑制しない。

\*19 ここで問題にしている解釈は、「太郎がくりかえしドアを叩くこと」を始めるという解釈である。「太郎がドアを叩き始める」ことがくりかえして生起するという解釈は考察の対象としない。以降の例も同様である。

\*20 近藤 1983、寺村 1984、今仁 1990などを参照されたい。

- (59) a. 親戚の家にお中元を持っていく。 [単数解釈]  
       b. 親戚の家に次々にお中元を持っていく。 [外的要因による複数解釈]
- (60) 親戚の家にお中元を送っていく。 [複数解釈]
- (61) a. グランドにパイロンを運んでくる。 [単数解釈]  
       b. グランドに次々にパイロンを運んでくる。 [外的要因による複数解釈]
- (62) グランドに向こうからパイロンを並べてくる。 [複数解釈]

「くりかえし」「何度も」に修飾される連続動作はテイク形式と共に制限がある。

- (63) a. 水偵をジャングルの上低く何度も何度も旋回させた。(山本)  
       b. 水偵を何度も何度も旋回させていった。 [外的要因による複数解釈]
- (64) a. 僕は長いあいだ耳をすまして待っていたが地鳴りはくりかえし起らなか  
       った。(死者)  
       b. ??地鳴りがくりかえし起つていく。 [複数解釈]

連続動作をテイク形式に出来るかどうかは、進行と捉えられるかどうかという問題である。「くりかえし」で修飾される連続動作は、単数解釈(内部進行解釈)であるならばテイク形式が許容されるが、複数解釈となるテイク文は許容されにくい<sup>\*21</sup>。

#### 4.3. アスペクト形式と副詞的成分の共起関係

これまで見てきたようにアスペクト形式「～ハジメル」は「くりかえし」とは共起しにくい<sup>\*22</sup>。「くりかえし」は、同一動作主体によるはたらきかけの連続生起を表していて、これを開始的局面と捉えにくいからであろう<sup>\*23</sup>。これに対して「次々

\*21 ただし、「これからこの本をくりかえし読んでいく」のような習慣的な解釈の場合、「くりかえし」で、テイク形式を修飾することができる。

\*22 「新潮文庫の100冊」の日本人作家の作品を対象に、「～はじめる／始める」の用例を412例採取し「繰り返し(くりかえし)」と「次々(つぎつぎ)と／次々に」との共起例数を調査した。「くりかえし」と共起する例は採取できなかった。これに対して「次々に」と共起する例は採取できなかったが、「次々と」と共起する例は3例採取できた。

\*23 同様に、「～ツヅケル」形式で開始的局面に注目した表現「??今から、そのドアを叩き続ける」のような例も許容されにくいと考えられる。

に」は、参与成分の入れ替えが始まった瞬間を開始の局面として捉えることで許容されやすくなる。同様に「くりかえし」は、複数解釈の「～テイク／テクル」形式とも共起しにくい<sup>\*24</sup>。「～テイク／テクル」は進行を表す形式であるが、同一のはたらきかけの連續生起はなんらかの進行と捉えにくいためである<sup>\*25</sup>。これに対して、内部進行解釈が出来る場合や、参与成分の入れ替えがある場合は、その部分を進行の意味で捉え許容されやすくなる。ここまで考察を次のようにまとめる。

- (65) a. 副詞的成分「くりかえし」や「何度も」は、「～ハジメル」形と共に起しにくい、また進行の解釈がしにくい場合「～テイク／テクル」形式とも共起しにくい  
 b. 副詞的成分「次々に」は、参与成分の入れ替えを開始の局面と捉えたり、進行の意味として捉えたり出来るので「～ハジメル」形や「～テイク／テクル」形式と共に起しやすい

## 5. 本稿のまとめ

最後に、本稿での連續動作と副詞的成分についての考察を次のようにまとめる。

- (66) 〈本稿の考察のまとめ〉

\*24 「新潮文庫の100冊」の日本人作家の作品を対象に共起例数を調査した。「その登場人物は作中にくりかえし出てくる」のような例を除けば、「くりかえし」が「～テイク・テクル」形式と共に起する例は採取されなかった。具体的には、「～テイク」形式は1702例中「くりかえし」と共起する例はなかった。「次々と」と共起する例は12例、「次々に」と共起する例は4例採取された。「～テクル」形式は2708例中「くりかえし」と共起する例は1例(先に示した「くりかえし出てくる」の例)のみであった。「次々と」と共起する例は3例、「次々に」と共起する例は1例採取された。

\*25 注21にあげた「これからこの本をくりかえし読んでいく」の例は、「～テイク」形式に「くりかえし」が共起した例である。このような例は、複数の事態を時間軸上に位置づけて、時間的な推移を進行の解釈に読み替え成立していると考えられる。これに対して、期限の時間的修飾成分と共に起した「1時間でくりかえしそのドアを叩いていく」のような例は、許容しにくい。

- ① 連続動作を repetition と解釈できるか succession と解釈できるかは単位動作の素性と参与成分によって規定される
- ② 対象入れ替え型の succession と repetition は、共に「はたらきかけの連続生起」を表している
- ③ 動作主体入れ替え型の succession は、「同様な事態の連続生起」を表わしている
- ④ 連続動作に関わる副詞的成分のおもな機能は、動作の連續化と参与成分の入れ替えについて明示することである
- ⑤ 開始的局面を表す「～ハジメル」形や複数事態を表す「～テイク／テカル」形式は「くりかえし」「何度も」などの副詞的成分と共に起しにくく

本稿では、連続動作の表現を動詞句部分と修飾成分(副詞的成分)とに分け、それについて考察してきた。まとめとして動詞句部分と副詞的成分の機能分担を示せば、動詞句部分の機能は参与成分と動詞句の素性(の制限)からどのようなタイプの連続動作になり得るかという解釈の幅を規定している。これに対して、副詞的成分による修飾の機能とは、「動作の連続生起(連続動作化)」することと、それに伴う「参与成分の入れ替えを明示的に示す(顕在化する)」ことであると考えられる。これらは互に連続動作の解釈を支えていて、共起(修飾)するためには、意味的な整合性を持たなくてはならない。つまり、副詞的成分によって動詞句部分の解釈の幅を変更することは出来ないし、動詞句部分だけで連続動作化し、その下位タイプを明確に規定することも出来ないのである<sup>\*26</sup>。

これまで、多くの先行研究によって副詞的成分による修飾の機能は、被修飾動詞句の内包するいくつかの意味の中から選択し限定することと指摘されてきた<sup>\*27</sup>。本稿で扱った副詞的成分による修飾は、(動詞句の表す意味に反しない限り)事態を連続動作化し、参与成分の入れ替えに関する情報を付け加える機能を持つことが分か

---

\*26 「そのドアを叩く」は連続動作とは解釈できない。また、「～テイル」形式や「そのドアを叩き続ける」のような局面動詞によって連続動作を表すことができるが、これらは参与成分の入れ替えについて明示的に示すことは出来ないので副詞的成分による修飾とまったく同じ機能を持つわけではない。

\*27 修飾限定の概念規定に関しては、橋本 1975、石神 1977、安井 1983、井本 2002などを参照されたい。

った。本稿での考察の一つの成果は、少なくとも副詞的修飾成分による動作の進行に関わる修飾関係については、修飾という機能の幅を捉え直す必要性を示唆していることである。

## 資料

『CD-ROM 版 新潮文庫の 100 冊』1995(発行:新潮社/発売:NEC インターチャンネル)

## 用例出典

出典を示した例は『新潮文庫の 100 冊』より引用し、作品名は次のように略した。

(山本) : 「山本五十六」阿川弘之、(死者) : 大江健三郎「死者の奢り・飼育」、(コン) : 塩野七生「コンスタンティノープルの陥落」

## 参考文献

- 石神照雄 1977 「連用修飾の構造—動詞文における属性の立体的表現—」『国語学研究』16(東北大学文学部国語学研究室)
- 石神照雄 1978 「時の修飾成分」『文藝研究』88(日本文藝研究會)
- 今仁生美 1990 「V テクルと V テイクについて」『日本語学』9-5
- 井本 亮 2001 「日本語動詞文分析における「有界性」の有効性—意味的要件としての複数性をめぐって—」『筑波日本語研究』6(筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室)
- 井本 亮 2002 「副詞的修飾関係の概念規定」『筑波日本語研究』7(同上)
- 奥野浩子 1992 「〔複数性〕について」『弘前学院大学・弘前学院短期大学紀要』28
- 金水 敏 2000 「時の表現」『日本語の文法 2 時・否定と取り立て』岩波書店
- 工藤真由美 1995 『アスペクト・テンス体系とテクスト』ひつじ書房
- 吳 鐘烈 2000 「局面動詞について—「～始める」と「～出す」形の副詞的修飾成分との共起関係を中心に—」『日本語と日本文学』31(筑波大学国語国文学会)
- 近藤泰弘 1983 「補助動詞「てゆく」「てくる」の用法」『日本女子大学紀要 文学部』33
- 高橋太郎 1985 『現代日本語動詞のアスペクトとテンス』秀英出版
- 寺村秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 仁田義雄 1983 「動詞に係る副詞的修飾成分の諸相」『日本語学』2-10
- 仁田義雄 2002 「副詞的表現の諸相」くろしお出版

- 橋本四郎 1975 「修飾—連用と連体—」『国語シリーズ別冊2 日本語と日本語教育(文法編)』文化庁
- 飛田良文・浅田秀子 1994 「現代副詞用法辞典」東京堂出版
- 姫野昌子 1999 「複合動詞の構造と意味用法」ひつじ書房
- 森山卓郎 1988 「日本語動詞述語文の研究」明治書院
- 矢澤真人 1983 「状態修飾成分の整理」『日本語と日本文学』3(筑波大学国語国文学会)
- 矢澤真人 1985 「状態修飾成分と〈シティル〉の意味」『日本語学』4-2
- 矢澤真人 1986 「反復の連用修飾成分—「動詞句の素性と反復表現の構文論的考察」—」『国語国文論集』15 (学習院女子短期大学国語国文学会)
- 矢澤真人 1987 「頻度と連続—連用修飾成分の被修飾単位について—」『学習院女子短期大学紀要』25
- 矢澤真人 2000 「副詞的修飾の諸相」『日本語の文法1 文の骨格』岩波書店
- 安井 稔 1983 「修飾ということ」『日本語学』2-10
- 吉川武時 1971 「現代日本語動詞のアスペクト研究」 金田一春彦(編)1976 『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房

- Jackendoff, Ray 1991 Parts and boundaries *Cognition* 41.
- Jackendoff, Ray 1996 The Proper treatment of Measuring Out, Telicity and Perhaps Even Quantification in English *Natural Language and Linguistic Theory* 14.
- Susumu, Kuno 1970 Feature-Changing Rules in Semantics *Mathematical Linguistics and Automatic Translation to the National Science Foundation: Report NSF*, 24.
- Tenny, Carol 1992 The Aspectual Interface Hypothesis *Lexical Matters, CSLI Lecture Notes*, 24.

### [付記]

本稿をなすにあたって矢澤真人先生および橋本修先生から有益なコメントをいただいた。心より感謝を申し上げたい。

みやぎ しん／人文社会科学研究科  
(2003年9月16日 受理)